

傷病手当金 ・ 傷病手当金附加金 請求書 (裏)

1 報酬との調整

《 勤務しなかった期間の報酬 》 ※ 報酬の有無に関わらず、必ず記入してください。

組合員 群馬 太郎 について、

令和 2 年 4 月 2 日 から 令和 4 年 7 月 31 日 までの勤務しなかった期間に対する給料支給割合は、次のとおりです。

- 平成 2 年 4 月 2 日 から 令和 2 年 6 月 30 日 10 割支給
- 令和 2 年 7 月 1 日 から 令和 2 年 7 月 31 日 5 割支給
- 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 8 割支給
- 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 0 割支給

《 勤務しなかった期間の報酬との地共法による調整額 》

※勤務しなかった期間に報酬が支払われていた場合、報酬支給額計算書を作成し、下記に転記してください。

報酬の日額 × 支給対象日数 = 報酬控除額

控除 I × = (ア)

↑ 計算書② を転記 ↑ 計算書③ を転記 ↑ 計算書⑤ と一致

控除 II × = (ア')

↑ 計算書②' を転記 ↑ 計算書③' を転記 ↑ 計算書⑤' と一致

報酬控除額

(ア) + (ア')

→年金を受給していなければ、請求書(表)の控除額(D)欄へ転記
年金受給がある場合は 3 控除額の算定へ

令和 3 年 8 月 2 日

給与事務担当者 職・氏名 主任 利根 一郎

2 年金等との調整

《 年金等を受給している場合の地共法による調整額計算 》

障害年金や厚生年金を受給している場合に記入

受給している年金

年金の種類	年 金 額	支給開始年月
障害共済(厚生)年金	円	年 月
障害基礎年金	円	年 月
退職共済年金	円	年 月
老齢厚生年金	円	年 月
老齢基礎年金	円	年 月
合 計	円	

年金等総額 円 ÷ 264

年金日額 0 円 (円未満切捨て)

■報酬なし

年金日額 × 支給日数 (C) = 年金控除額

× = → 請求書(表)の控除額(D)欄へ転記

■報酬あり(年金控除額算定後、3 控除額の算定へ)

年金日額 × 給付日額 > 年金日額となる日 = 年金控除額

控除 III × = (イ)

↑ 計算書③ を転記

控除 IV × = (イ')

↑ 計算書③' を転記

《 障害一時金(手当金)を受給している場合 》

障害一時金(手当金)の額	支給年月日
円	令和 年 月 日

※傷病手当金の給付日額の累計が障害一時金(手当金)の額に達するまでは支給を行いません。

3 控除額の算定(報酬と年金を両方受け取っている場合のみ)

(ア) と (イ) のいずれか高い額 (ア') と (イ') のいずれか高 控除額

+ = → 請求書(表)の控除額(D)欄へ転記